

# 平成28年度 乳幼児予防接種について

接種忘れや既に接種済みのワクチンを重複して接種すること等がないように、お子様の母子手帳をご確認のうえ、予防接種を受けましょう。

## 1. 同封されている書類

- ・ 予診票……右上に有効期限が記入されていますので、ご確認ください。
- ・ 予防接種と子どもの健康……接種する前に必ずお読みください。

## 2. 個別接種について

種 類	標準的な接種期間	接種間隔・回数	予診票の扱い
ヒブ	<初回接種> 生後2～7カ月までに接種を開始	27～56日の間隔で3回	赤ちゃん訪問等でお渡しします。
	<追加接種> 初回接種終了後、7～13カ月	1回	
小児肺炎球菌	<初回接種> 生後2～7カ月までに接種を開始	27日以上の間隔で3回	
	<追加接種> 初回接種終了後、60日以上あけて生後12カ月に至った日以降	1回	
四種混合	<初回接種> 生後3～12カ月	27～56日の間隔で3回	
	<追加接種> 初回接種終了後、12～18カ月	1回	
BCG	生後5～8カ月	1回	
水痘	<1回目> 生後12～15カ月	1回	
	<2回目> 1回目終了後、6～12カ月	1回	
MR (麻しん風しん混合)	<1期> 生後12～24カ月	1回	
	<2期> 5～7歳未満で小学校入学前の1年間	1回	
日本脳炎	<1期初回> 3歳～4歳未満	6～28日の間隔で2回	3歳になる年度に予診票を送付します。
	<1期追加> 4歳～5歳未満	初回接種終了後、約1年後に1回	4歳になる年度に予診票を送付します。
	<2期> 9歳～10歳未満	1回	小学3年になる年度に予診票を送付します。
二種混合	11歳以上13歳未満	1回	小学6年になる年度に予診票を送付します。

- ☆ 時 期：年間を通じて実施
- ☆ 場 所：須高管内の指定医療機関（裏面参照）、長野県内の協力医療機関
- ☆ 持 ち 物：母子手帳、予診票、住所地確認のできる物（保険証等）
- ☆ 完全予約制：医療機関では、予約によりワクチンを手配しますので、必ず予約をしてからお出かけください。
- ☆ 注 意：他市町村の発行した予診票は、全額自己負担となります。  
転出した場合は、転出先市町村で新たに予診票を発行してもらってください。

### 違う種類のワクチンを接種する場合の間隔の目安

